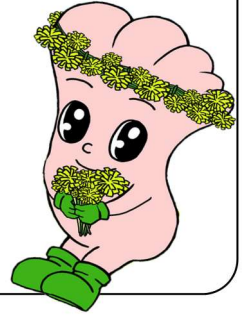


# 子育て応援出産祝金贈呈事業のお知らせ

～足寄町では町の宝物であるお子さんの誕生をお祝いし

子育てに頑張るお父さんお母さんを応援します！！～



足寄町では、若い世代の出産や子育てに対する不安を軽減し、足寄町の未来を担う子どもの出産を奨励するとともに、子育て世帯の育児に要する経済的な支援を行うことで、子どもの健全な育成及び定住人口の増と活力あるまちづくりに資することを目的として、平成26年度以降に生まれた子どもの保護者に出産祝金を贈呈します。

## 【対象となる方】

平成26年4月1日以降に出生し、出生時の住民登録地が足寄町であるお子さんで次の受給資格要件をすべて満たす場合に出産祝金を贈呈します。

1 出生届により、出生の事実が確認できるお子さんで、足寄町の住民基本台帳に記録されているお子さんの保護者の戸籍に同籍する子であること。

※本町において続柄(第〇子)が確認できない場合は、戸籍謄本等が必要となる場合があります。

2 お子さんの保護者が、お子さんの出産日において、足寄町内に住所を有する期間が連続して1年を経過していること。又は、お子さんの保護者が、お子さんの出産日以後において、足寄町内に住所を有することとなった日から起算して引き続き1年を経過していること。

3 お子さんの出生時及び祝金の申請時に、現に足寄町に居住し、住民票に記載されている世帯であること。

4 町民税、国民健康保険税その他町の収入に係る滞納がない世帯。

※その他、審査の結果該当にならない場合があります。

## 【祝金の贈呈額】

お子さん1人につき、**第1子及び第2子は10万円、第3子以降は20万円**です。

## 【祝金の申請】

お子さんの出産日から（保護者が足寄町内に住所を有する期間が1年未満の場合は、1年を経過後）1か月以内に役場こども・健康課窓口（役場庁舎1階正面玄関より左側）までご来庁のうえ申請してください。なお、祝金は振込とさせていただきます。口座を確認させていただきますので、通帳又は通帳の写しをご持参ください。



## 【詳細・問い合わせ先】

役場 こども・健康課 保健福祉室 ☎0156-25-2571